

12月3日～9日は障害者週間です

【問い合わせ】 障がい福祉課 ☎ 22・9657 FAX 22・9662 ✉ shougai@city.iga.lg.jp

障害者週間は、障がいのある人たちの社会参加を推進し、理解と認識を深めるための週間です。障がいのある人は生活のさまざまな面で不自由を感じる必要があります。どのような配慮や支援が必要なのかを知り、誰もが心地よく安心して暮らせるまちをつくりましょう。

◆障がいのある人について

○生まれたときから障がいのある人もいれば、病気や事故などにより障が

知ってください

◆障がいのある人への配慮

○周囲の状況が分からず、助けを求められない人もいます。こちらから進んで行動しましょう。

◆障がい者福祉に関する相談・受付窓口

○伊賀市障がい者相談支援センター市が設置している相談窓口で、本庁

いを持つ人もいます。障がいは、誰にでも生じ得る身近なものです。

○障がいは多種多様で、同じ障がいでも、状態は一人ひとり違います。

○外見からは分からない障がいもあります。

○障がいに対して、周囲が理解し配慮することで、自立の幅が広がります。

緊急のお知らせや災害警報などが流れた時は声をかけましょう。

○見た目ではわかりにくい障がいがあり、日常生活で困難なことがたくさんあるので、丁寧な対応をしましょう。

複雑な会話は、短い単語や絵、図などを使って分かりやすく伝えましょう。

知っていますか？ヘルプマーク

援助や配慮を必要としている人のための「ヘルプマーク」についてご紹介します。

♥ヘルプマーク♥

外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることができるマークです。

ヘルプマークを見かけたら、おもいやりのある行動をお願いします。

- 災害時は安全に避難するための支援をする
- 電車やバスの中では席を譲る
- 発作や急な体調不良に対応する
- 困っているようなら声をかける

【配布場所】

障がい福祉課・各支所住民福祉課



ヘルプマーク (ストラップ)

カバンなど見えやすい場所につけます。付属のシールに支援してほしい内容などを記載し裏面に貼ることができます。

ヘルプカード

緊急連絡先や支援してほしい内容などを裏面に記入できます。(紙製)



二つ折り・クレジットカードと同じサイズ

舎内にあります。障害者手帳のあるなしに関わらず、障がいのある人やその家族から障害福祉サービスの利用や困り事の相談に応じます。

【問い合わせ】 伊賀市障がい者相談支援センター(地域包括支援センター内)
☎ 26・7725 FAX 24・7511
✉ iga-syougai@ct.jp

◆伊賀市障がい者相談員

市の委嘱で活動している相談員です。自身の経験をもとにアドバイスします。※敬称略

【身体】 藤原泰則(石川)・橋本たきこ(久米町)・赤井聖功(阿保)・浜口恵美子(緑ヶ丘本町)・福澤正志(依那)・福地申大(富永)

【知的】 船見泰子(緑ヶ丘本町)・海野啓子(緑ヶ丘西町)・藤島恒久(中柵)

【問い合わせ】 障がい福祉課

◆伊賀市障害者福祉連盟加入者募集

市内在住の障がいのある人やその家族が相互の親睦を図り、障がい者共通の問題の解決に向け、さまざまな活動を行っている団体です。

【主な活動内容】

- 障がい者の困り事の相談
- スポーツ大会や各種大会の開催・参加 など

【問い合わせ】 伊賀市障害者福祉連盟

事務局(伊賀市社会福祉協議会内)
☎ 21・5866 FAX 26・0002

◆ 大切な家族や自分自身のために

予防接種を受け忘れていませんか

【問い合わせ】 健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666 ✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp

感染症から守るだけでなく、周りの人にうつさないためにも予防接種はなるべく早めに受けましょう。受け忘れないか、母子健康手帳でご確認ください。

【注意事項】

○無料で接種できる年齢以外の場合は自費となります。

○必ず医療機関で予約をしてから接種してください。予診票は市内医療機関にあります。市外（県内）で接種を希望する場合は、予診票を渡しますのでご連絡ください。

予防接種名	回数	対象年齢
ヒブ	1～4回	生後2カ月～5歳未満
肺炎球菌	1～4回	※ヒブと肺炎球菌は5歳未満の人に罹患することが多い病気です。
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	4回	生後3カ月～7歳6カ月未満 ※すでに三種混合ワクチン(4回)、生ポリオワクチン(2回)または不活化ポリオワクチン(4回)を接種している人は接種不要です。
BCG	1回	1歳未満
麻しん・風しん混合(MR)	1回	1期：1歳～2歳未満 ※麻しんと風しんの単体ワクチンを1回ずつ接種している場合があります。
	1回	2期：平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ(年長児)
水痘(水ぼうそう)	2回	1歳～3歳未満 ※水ぼうそうにかかったことのある人は接種不要です。
日本脳炎	4回	1期(3回)：3歳～7歳6カ月未満
		2期(1回)：9歳～13歳未満

高齢者肺炎球菌ワクチンを受け忘れていませんか

肺炎球菌による肺炎を予防するためにワクチンを接種しましょう。

【接種期限】

3月31日(火)

【対象者】

次のいずれかに該当する人のうち、過去に肺炎球菌の接種を1回も受けたことのない人

- 今年度65歳になる人(昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれの人)
- 接種時点で60歳以上65歳未満の人のうち、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がい、身体障がい者手帳1級の人

【接種回数】

1回

【接種費用】

自己負担額3,000円 ※生活保護受給者は無料



【接種場所】

県内の指定医療機関

【接種方法】

直接医療機関に予約し、接種当日は必ず案内はがきを持参してください。

※案内はがきは、平成31年4月上旬に対象者へ送付しています。再発行を希望する人は健康推進課までご連絡ください。

【対象年齢の人以外への助成】

今年度に70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上になる人で、過去に肺炎球菌ワクチンを1回も接種していない人(任意接種・実費を含む。)は、接種費用の一部助成を受けることができます。

詳しくはお問い合わせください。

【注意事項】

○予診票は市内実施医療機関にあります。市外の医療機関で接種を希望する場合は、予診票をお渡ししますのでご連絡ください。

○県外の医療機関で接種を希望する場合は、接種費用・接種方法が異なりますので、事前にご連絡ください。